

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月12日

**【四半期会計期間】** 第13期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 fonfun

**【英訳名】** fonfun corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 三浦浩之

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

**【電話番号】** 03(5350)7800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理部長 小松昌弘

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

**【電話番号】** 03(5350)7800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理部長 小松昌弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	2,036,665	668,136	2,917,075
経常損失 (千円)	266,020	78,542	157,767
四半期(当期)純損失 (千円)	667,980	99,390	536,367
純資産額 (千円)		1,501,999	2,189,624
総資産額 (千円)		2,326,095	2,860,066
1株当たり純資産額 (円)		71,111.39	103,502.80
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	31,620.90	4,707.36	25,368.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		64.5	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,626		274,406
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	388,464		328,611
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,185		136,402
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		412,970	889,489
従業員数 (名)		230	209

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第3四半期連結累計期間、会計期間及び第12期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、上海網村信息技术有限公司を売却したため連結の範囲より除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	190(40)
---------	---------

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	65(21)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
インターネットサービス	600	21,100
合計	600	21,100

(注) 1 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この事業についてのみ記載を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
インターネットサービス	408,734
モバイルサービス・コンテンツ事業	239,423
メディア・ポータル事業	66,951
ソリューション事業	102,360
リアル営業販売	259,401
店舗販売事業	57,783
テレマーケティング販売事業	201,618
合計	668,136

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年12月26日開催の取締役会において、当社の中国現地子会社である上海網村信息技术有限公司の株式の譲渡に関し決議いたしました。

### 1 . 譲渡内容

#### (1)譲渡する子会社の内容

会社名 上海網村信息技术有限公司

代表者 董事長 三浦 浩之

所在地 中国上海市盧湾区建国西路91 弄5 号瑞金花園商務中心18 階

事業内容 モバイルメディア事業、モバイルコンテンツ事業

#### (2)譲渡先

会社名 Uucun Holding Limited

代表者 CEO 張振棟

所在地 香港官塘巧明街111 号富利広場803 室

事業内容 モバイルメディア事業、モバイルコンテンツ事業

### 2 . 譲渡株式数及び譲渡価額等

(1)移動前の持分割合 100%

(2)譲渡持分 全持分

(3)移動後の持分割合 0%

(4)譲渡価額 金 85,800千円

当社は、平成20年12月22日開催の取締役会において、テレマーケティング販売事業の譲渡に関し決議し、株式会社アルファライズと事業譲渡契約を締結いたしました。

当社は、平成20年12月25日付で、株式会社アクワイア及びその子会社である株式会社ゼロディブと、携帯ゲーム機向けソフト開発事業の譲渡に関する事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）をご覧ください。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当社は、昨今の業界環境の変化と当社グループの状況を踏まえ、第3四半期連結会計期間より、「売上拡大」から「営業キャッシュフロー重視」に経営方針を変更いたしました。これに伴い、これまでの「複数事業でリスク分散を図る」戦略から「事業ドメインを明確にして経営資源を集中する」方向で、グループ会社および事業の再編を実施しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高668百万円、営業損失75百万円、経常損失78百万円、四半期純損失99百万円となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

#### インターネットサービス

##### a) モバイルサービス・コンテンツ事業

携帯ゲーム機向けソフトウェアの開発制作及び販売につきましては、第3四半期連結会計期間において、DSソフト2作品を発売いたしました。また、当社の主力サイトである「リモートメール」では、300円プランを3キャリアで開始し、携帯電話販売店舗における集中的な販促活動を実施いたしました。

上記の結果、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は239百万円となりました。

##### b) メディア・ポータル事業

国内メディア・ポータル事業につきましては、収益構造の見直しを行った結果、大幅に縮小しておりますが、昨年度末より開始している、香水販売サイトの売上寄与により、前年同期比での売上高は増加しております。

また、中国においてUUCUN事業を展開する、当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司の株式を、平成20年12月31日付にてUucun Holding Limitedに譲渡しております。

上記の結果、メディア・ポータル事業の売上高は66百万円となりました。

##### c) ソリューション事業

エンコード事業は堅調に推移いたしましたが、SI事業につきましては、昨今の景気減退による企業のシステム投資抑制により、受注が減少いたしました。

「リモートメール」を応用した法人向けサービスにおいては、大企業にターゲットを絞った戦略を実施し、着実に会員数を増加させております。

上記の結果、ソリューション事業の売上高は102百万円となりました。

以上の結果、インターネットサービスの売上高は408百万円、営業利益は16百万円となりました。

## リアル営業販売

### a) 店舗販売事業

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っております。昨年度からの携帯通信会社の端末価格や販売奨励金体系の見直しなどによる、販売台数の不振が続いたため、当第3四半期連結会計期間において不採算店舗を2店舗閉鎖し、抜本的な見直しを進めて参りました。

上記の結果、店舗販売事業の売上高は57百万円となりました。

### b) テレマーケティング販売事業

当社ではテレマーケティング販売事業としてコクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カウネットが運営する法人向けオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとなっております。法人顧客数のさらなる拡大を目指し、継続してテレマーケティングによる販促活動を行うとともに、インターネットを活用した集客・購買促進などを実施してまいりました。

上記の結果、テレマーケティング販売事業の売上高は201百万円となりました。

以上の結果、リアル営業販売の売上高は259百万円、営業損失は22百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は2,326百万円となり、前連結会計年度末にくらべ533百万円減少しました。主に現金及び預金の減少476百万円、売掛金の減少233百万円、短期貸付金の増加240百万円によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末にくらべ153百万円増加しております。主な内容は、短期借入金の増加169百万円、未払金の増加56百万円、長期借入金の減少103百万円によるものであります。

純資産の部は1,501百万円となり、前連結会計年度末にくらべ687百万円減少いたしました。四半期純損失667百万円を計上した結果、大幅な減少となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の76.5%から64.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期末にくらべ203百万円減少し、412百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は139百万円となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純損失が99百万となり、貸倒引当金の増加90百万円、投資有価証券評価損35百万円の計上、関係会社株式売却益122百万円、売上債権の増加額99百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は83百万円となりました。この主な要因は有形固定資産の取得による支出22百万円、貸付金による支出140百万円、事業譲渡による収入66百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は20百万円となりました。この主な要因は短期借入金の増加38百万円、長期借入金の返済による支出17百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費のグループ全体の総額は7百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

(注) 当社は、平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っており、提出日現在の発行可能株式総数は8,500,000株に増加しております。

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,467.20	2,146,720	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式であり ます。
計	21,467.20	2,146,720		

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。そのため提出日現在の単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年3月15日 臨時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円
新株予約権の行使期間	自平成14年3月16日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成17年3月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成13年 6 月27日 定時株主総会 特別決議)

	第 3 四半期会計期間末 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円
新株予約権の行使期間	自 平成15年 6 月28日 至 平成21年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成17年 3 月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年 4 月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	133株
新株予約権の行使時の払込金額	375,000円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	494個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	98.80株
新株予約権の行使時の払込金額	307,280円
新株予約権の行使期間	自平成17年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	810個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	81株
新株予約権の行使時の払込金額	159,340円
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	350個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	350株
新株予約権の行使時の払込金額	67,900円
新株予約権の行使期間	自平成17年7月19日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,900円 資本組入額 33,950円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	422個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	422株
新株予約権の行使時の払込金額	67,900円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,900円 資本組入額 33,950円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	236個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	236株
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株  
予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の 取締役であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使 時においても当社の社外協力 者であることを要する。ただし、 権利行使日の到来後に本人 が死亡した場合は、相続人が権 利行使可能とする。その他の条 件は当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割 当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権  
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	36個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		21,467.20		2,191,105		585,061

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340.00		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,766.00	20,766	同上
端株	普通株式 361.20		同上
発行済株式総数	21,467.20		
総株主の議決権		20,766	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が250株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数250個が含まれております。  
2 「端株」の欄には、自己保有株式0.9株を含んでおります。

【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都渋谷区初台1-46-3	372.50		372.50	1.74
計		372.50		372.50	1.74

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	49,000	80,500	57,000	50,000	45,650	39,650	37,000	36,000	22,000
最低(円)	42,000	40,500	43,100	43,400	36,400	27,300	17,560	18,500	17,500

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	412,970	889,489
売掛金	494,688	727,727
商品	11,232	411
製品	16,154	14,365
仕掛品	-	28,185
繰延税金資産	55,445	73,937
短期貸付金	240,000	-
その他	354,252	194,856
貸倒引当金	14,698	35,680
流動資産合計	1,570,045	1,893,293
固定資産		
有形固定資産	128,543	173,612
無形固定資産		
のれん	7,886	73,928
その他	164,258	186,156
無形固定資産合計	172,144	260,084
投資その他の資産		
投資有価証券	281,033	285,868
長期貸付金	19,133	-
長期滞留債権	239,364	-
その他	154,082	246,819
貸倒引当金	238,251	-
投資その他の資産合計	455,362	532,687
固定資産合計	756,050	966,384
繰延資産	-	388
資産合計	2,326,095	2,860,066

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	188,744	222,021
短期借入金	350,000	180,016
未払金	130,805	73,959
未払法人税等	7,772	10,148
受注損失引当金	-	3,947
その他	132,359	67,371
流動負債合計	809,681	557,464
固定負債		
長期借入金	-	103,310
退職給付引当金	9,569	8,952
その他	4,844	715
固定負債合計	14,414	112,977
負債合計	824,095	670,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,191,105	2,191,105
資本剰余金	585,061	585,061
利益剰余金	1,084,354	423,524
自己株式	172,527	171,400
株主資本合計	1,519,284	2,181,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,600	9,157
為替換算調整勘定	5,389	15,312
評価・換算差額等合計	19,210	6,154
新株予約権	1,925	2,227
純資産合計	1,501,999	2,189,624
負債純資産合計	2,326,095	2,860,066

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,036,665
売上原価	1,083,325
売上総利益	953,339
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	148,018
販売促進費	40,108
支払手数料	202,901
役員報酬	48,600
給料及び手当	360,196
地代家賃	83,163
貸倒引当金繰入額	3,591
その他	333,163
販売費及び一般管理費合計	1,219,743
営業損失( )	266,403
営業外収益	
受取利息	2,870
受取配当金	952
為替差益	3,312
その他	4,816
営業外収益合計	11,951
営業外費用	
支払利息	6,083
持分法による投資損失	3,517
その他	1,966
営業外費用合計	11,567
経常損失( )	266,020
特別利益	
関係会社株式売却益	122,453
その他	3,800
特別利益合計	126,253
特別損失	
固定資産除却損	57,245
関係会社株式評価損	19,059
投資有価証券評価損	35,515
貸倒引当金繰入額	238,497
減損損失	148,806
その他	14,912
特別損失合計	514,037
税金等調整前四半期純損失( )	653,803
法人税、住民税及び事業税	4,923
法人税等調整額	9,252
法人税等合計	14,176
四半期純損失( )	667,980

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	668,136
売上原価	341,627
売上総利益	326,509
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	58,530
販売促進費	6,599
支払手数料	67,426
役員報酬	15,150
給料	117,133
地代家賃	25,926
貸倒引当金繰入額	350
その他	110,979
販売費及び一般管理費合計	402,095
営業損失( )	75,586
営業外収益	
受取利息	1,206
その他	229
営業外収益合計	1,436
営業外費用	
支払利息	2,428
持分法による投資損失	1,664
為替差損	82
その他	218
営業外費用合計	4,392
経常損失( )	78,542
特別利益	
関係会社株式売却益	122,453
その他	3,800
特別利益合計	126,253
特別損失	
固定資産除却損	14,785
投資有価証券評価損	35,515
貸倒引当金繰入額	90,225
減損損失	280
その他	5,996
特別損失合計	146,803
税金等調整前四半期純損失( )	99,092
法人税、住民税及び事業税	1,422
法人税等調整額	1,123
法人税等合計	298
四半期純損失( )	99,390

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	653,803
減価償却費	101,713
貸倒引当金の増減額( は減少)	239,615
退職給付引当金の増減額( は減少)	617
受取利息及び受取配当金	3,822
支払利息	6,227
持分法による投資損益( は益)	3,517
固定資産除売却損益( は益)	42,226
無形固定資産除却損	15,019
減損損失	148,806
関係会社株式評価損	19,059
有価証券評価損益( は益)	35,515
その他の特別損益( は益)	14,912
関係会社株式売却損益( は益)	122,453
売上債権の増減額( は増加)	94,475
たな卸資産の増減額( は増加)	15,549
前渡金の増減額( は増加)	129,300
前払費用の増減額( は増加)	577
未収入金の増減額( は増加)	4,904
未払金の増減額( は減少)	36,714
未払費用の増減額( は減少)	5,259
未払消費税等の増減額( は減少)	6,847
仕入債務の増減額( は減少)	30,320
その他	10,142
小計	159,483
利息及び配当金の受取額	4,111
利息の支払額	6,182
法人税等の支払額	13,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,626

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	49,792
無形固定資産の取得による支出	162,597
投資有価証券の取得による支出	45,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	11,540
敷金及び保証金の回収による収入	57,353
敷金及び保証金の差入による支出	14,824
貸付けによる支出	260,383
貸付金の回収による収入	31,446
事業譲渡による収入	66,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	388,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	238,638
長期借入金の返済による支出	133,326
自己株式の取得による支出	1,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	458,980
現金及び現金同等物の期首残高	889,489
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	17,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	412,970

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

1 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より(株)クロスリンク及び(株)ウオーターワンテレマーケティングは、重要性の低下により連結の範囲より除外しております。

当第3四半期会計期間において、株式の売却に伴い、上海網村信息技术有限公司を連結の範囲より除外しております。

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によりおりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

当該変更による損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース期間取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

当該変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 389,957千円	有形固定資産の減価償却累計額 388,650千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 412,970千円
現金及び現金同等物 412,970千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	372.50

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	1,925
合計		-	1,925

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	インターネットサービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	408,734	259,401	668,136		668,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	408,734	259,401	668,136		668,136
営業利益又は営業損失( )	16,326	22,680	6,353	(69,232)	75,586

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス・・・モバイルサービス・コンテンツ事業、メディア・ポータル事業  
ソリューション事業

(2) リアル営業販売・・・店舗販売事業、テレマーケティング販売事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(69,232千円)の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	インターネットサービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,263,237	773,427	2,036,665		2,036,665
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,263,237	773,427	2,036,665		2,036,665
営業利益又は営業損失( )	26,937	85,884	58,946	(207,457)	266,403

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス・・・モバイルサービス・コンテンツ事業、メディア・ポータル事業  
ソリューション事業

(2) リアル営業販売・・・店舗販売事業、テレマーケティング販売事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(207,457千円)の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であります。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
71,111円 39銭	103,502円 80銭

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益( )	31,620.90円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。  
2 1 株あたり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益( )(百万円)	667,980
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	667,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,124.64

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益( )	4,707.36円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。  
2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益( )(百万円)	99,390
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	99,390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,113.94

(重要な後発事象)

テレマーケティング販売事業の譲渡

当社は、平成21年1月1日付で、株式会社アルファライズに、テレマーケティング販売事業を譲渡いたしました。

1. 事業譲渡の理由

当社は、これまでM&Aや新規事業の立ち上げにより複数事業を運営することで、リスク分散を図りながら業容を拡大してまいりましたが、昨今の経済環境の変化と当社の状況を踏まえ、事業ドメインの明確化と経営資源の集約を基本方針として、当社グループにおける事業再編を進めた結果、本事業を譲渡することといたしました。

2. 当該事業の内容

(1) 譲渡部門の内容

オフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェント事業

(2) 譲渡する事業の規模

売上高856,000千円 営業利益20,000千円 経常利益20,000千円 (平成20年3月期)

(3) 譲渡価額

金107,000千円

(4) 譲渡の日程

平成20年12月22日 取締役会承認

平成20年12月22日 事業譲渡契約締結

平成21年1月1日 事業譲渡日

3. 当該事業の譲渡先

(1) 名称 株式会社アルファライズ

(2) 住所 東京都渋谷区初台二丁目17番3号

(3) 代表者 代表取締役 塚田 淳一

(4) 資本金 10,000千円

(5) 事業内容

カウネット代理店、インテリア用品、家具、寝具、衣料雑貨品、婦人アクセサリー、機械工具、化粧品、紙、文具、医療器具等の輸出入及び販売、並びに電気通信事業法に基づく電気通信機器の管理、設計、工事、保守、製造、販売及び賃貸等の電気通信事業

## 携帯ゲーム機向けソフト開発事業の譲渡

当社と当社の連結子会社でありますNVソフト株式会社は、平成21年1月1日付で、株式会社アクワイアと、その子会社である株式会社ゼロディブに、携帯ゲーム機向けソフト開発事業を譲渡いたしました。

### 1. 事業譲渡の理由

当社は、これまでM&Aや新規事業の立ち上げにより複数事業を運営することで、リスク分散を図りながら業容を拡大してまいりましたが、昨今の経済環境の変化と当社の状況を踏まえ、事業ドメインの明確化と経営資源の集約を基本方針として、当社グループにおける事業再編を進めた結果、本事業を譲渡することといたしました。

### 2. 当該事業の内容

#### (1) 譲渡部門の内容

携帯ゲーム機向けソフトの企画・開発・販売

#### (2) 譲渡する事業の規模

売上高108,882千円 営業損失47,219千円 経常損失48,872千円 (平成20年3月期)

#### (3) 譲渡価額

株式会社アクワイア 500千円

株式会社ゼロディブ 9,500千円

#### (4) 譲渡の日程

平成21年1月1日 事業譲渡日

### 3. 当該事業の譲渡先

株式会社アクワイアの概要

#### (1) 名称 株式会社アクワイア

#### (2) 住所 東京都台東区元浅草一丁目6番13号

#### (3) 代表者 代表取締役 遠藤 琢磨

#### (4) 資本金 119,780千円

#### (5) 事業内容

ゲームソフト制作事業、ソフトウェア制作事業、ゲーム・放送用CG制作事業、モーションスタジオ貸出事業

株式会社ゼロディブの概要

#### (1) 名称 株式会社ゼロディブ

#### (2) 住所 東京都台東区元浅草一丁目19番4号

#### (3) 代表者 代表取締役 原神 敬幸

#### (4) 資本金 9,600千円

#### (5) 事業内容

コンシューマーゲームソフトウェア及び携帯電話向けソフトウェアの企画開発事業

### 株式分割及び単元株制度導入

当社は、平成20年9月16日開催の取締役会において、平成21年1月5日に施行された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに普通株式の単元株式数を100株とする単元制度を採用いたしました。

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われた場合の前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

前連結会計年度末 1,035.03円  
当第3四半期連結会計期間末 711.11円

また、当該株式分割が当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は以下のとおりであります。

第3四半期連結累計期間 1株当たり四半期純利益 ( ) 316.21円  
第3四半期連結累計期間 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益  
第3四半期連結会計期間 1株当たり四半期純利益 ( ) 47.07円  
第3四半期連結会計期間 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社 f o n f u n  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 亮 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追加情報

1. 重要な後発事象 テレマーケティング販売事業の譲渡に記載されているとおり、会社は平成21年1月1日付で事業を譲渡した。
2. 重要な後発事象 携帯ゲーム機向けソフトウェア開発事業の譲渡に記載されているとおり、会社は平成21年1月1日付で事業を譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。